

1 環境回復プロジェクト

除染の推進

- モニタリングの充実・強化
- 生活圏、農地、森林などの除染
- 仮置場等の確保、施工監理 等

食品の安全確保

- 身近に食品を検査できる体制整備 等

廃棄物等の処理

- 汚染・災害廃棄物の円滑な処理
- 処理施設の確保
- 建設副産物の適正な処理 等

環境創造センターの整備

- (三春町施設)
- (南相馬市施設)
- IAEA協カプロジェクト

除染の推進



環境回復の前提となる
廃炉に向けた安全監視

ふるさとへの帰還と安心して暮らせる生活環境の確保

事業構成

- 1 除染の推進
 - (1) 全県におけるモニタリングの充実……………10頁
 - (2) 生活圏等における除染の推進……………10頁
 - (3) 農林地等の除染……………11頁
 - (4) 仮置場等の確保、維持管理……………11頁
- 2 食品の安全確保……………11頁
- 3 廃棄物等の処理……………12頁
- 4 拠点の整備……………12頁
- ※ 廃炉に向けた安全監視……………13頁

平成26年度における取組概要

- 除染については、引き続き、仮置場の確保や除染業務の施工監理などの共通の課題に加え、市町村ごとの固有の課題を把握し、それぞれの課題に応じたきめ細かな対応を行い、市町村と一体となった除染の更なる加速化を図る。
また、除染の進捗や効果等の情報をわかりやすく伝えるための仕組みづくりにも取り組んでいく。
- 「環境創造センター」については、建設工事等に着手し、平成27年度の一部供用開始を目指し整備を進めていく。
- 本県復興の大前提となる廃炉に向けて、原子力対策監や原子力専門員の専門的知見を活用しながら、廃炉安全監視協議会による現地調査や県民会議による情報提供を行うなど安全監視に努めるほか、新たなオフサイトセンターを南相馬市、楡葉町に整備する。
- なお、庁内の組織体制については、汚染水問題を始め、原子力発電所の度重なるトラブルの発生やその後の対応状況等について、現地で迅速な情報収集を行うなど、監視体制を強化するため、楡葉町に生活環境部原子力安全対策課の駐在員を配置する。

2 生活再建支援プロジェクト

県内避難者支援



情報 賠償 住環境 教育

保健・医療・福祉 雇用 治安

帰還に向けた取組及び生活再建支援

- 除染の加速、コミュニティ再生
- 雇用の確保、事業再開支援
- 商業機能の回復支援 等

県外避難者支援

情報 賠償 住環境 教育

保健・医療・福祉 雇用



長期避難者等の生活拠点の整備



復興公営住宅

福島県

他都道府県

県外避難者への支援連携

当面ふるさとへ戻らない人への支援

避難者を支える仕組み等

被災者・避難者の生活再建へ

事業構成

- 1 県内避難者支援
- 2 県外避難者支援
 - (1) 情報……………16頁
 - (2) 賠償等……………16頁
 - (3) 住環境・コミュニティ……………17頁
 - (4) 保健・医療・福祉……………18頁
 - (5) 教育……………18頁
 - (6) 雇用……………19頁
 - (7) 治安……………19頁
- 3 帰還に向けた取組及び
帰還後の生活再建支援……………20頁
- 4 長期避難者等の生活拠点の
整備……………21頁
- 5 当面ふるさとへ戻らない人への
支援……………22頁
- 6 避難者を支える仕組み等……………22頁
- ※ 関連する取組……………23頁

平成26年度における取組概要

- 避難されている方々が早期に帰還できるよう、生活再建支援を最優先に取り組んでいく。
- 第二次整備計画に基づき、県営と市町村営を合わせて、全体で4,890戸の復興公営住宅の整備に取り組むほか、避難解除等区域の商業機能の回復を支援するなど、生活する上で必要となる機能の確保に努めていく。
- なお、庁内の組織体制の強化については、関連する住宅対策を一体的に推進し、復興公営住宅の整備を加速するため、土木部内に「復興住宅担当課長」を新設する。
- 県内外で長期にわたる避難生活を送っている方々が安心して暮らすことができるよう、引き続き、きめ細かな情報を提供しながら、仮設住宅や借上住宅の供与を継続するほか、避難者を含む約3万9千人の雇用創出に努めるなど、生活再建に関する支援策を展開していく。

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

県民の健康の保持・増進

- 県民健康管理調査の実施体制強化
- 被災者に対する健康支援体制の強化
- がん検診の受診率向上、啓発活動等の強化 等



地域医療等の再構築

- 浜通り地方医療復興計画等に基づく医療提供体制の再構築
- 医師・看護師等の確保
- 福祉・介護人材等の確保及び育成 等



被災者等の心のケア

- 被災者の心のケア
- 子どもの心のケア
- 生きがいつくり 等



最先端医療提供体制の整備

- ふくしま国際医療科学センターの整備



拠点

県民の健康意識の向上

全国に誇れるような健康長寿県

事業構成

- 1 県民の健康の保持・増進……………26頁
- 2 地域医療等の再構築……………27頁
- 3 最先端医療提供体制の整備……………29頁
- 4 被災者等の心のケア……………30頁

平成26年度における取組概要

- 将来にわたる県民全ての健康維持・増進に資するため、県立医科大学に整備する「ふくしま国際医療科学センター」について、建設工事等に着手し、平成27年度後半の一部供用開始を目指し整備を進めていく。
- また、甲状腺検査については、本年度から2巡目となる対象者全員への定期的な検査を実施する。
- 地域医療の再構築については、地域医療再生計画や浜通り地方医療復興計画に基づき、医療施設等の機能強化や人材の確保を引き続き図っていく。
- また、2月議会においてがん対策の推進に関する条例の制定を目指すとともに、市町村等と連携して、がん検診の受診率向上や啓発活動に取り組んでいく。
- 被災者や子どもの心のケアについては、専門家の派遣や相談・支援体制の強化などにより、きめ細かく対応していく。

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト



保育所・学校等



家庭



地域



企業・団体等



行政

つなぐ

社会全体で
子育て・教育を応援

日本一安心して子どもを生き、 育てやすい環境

- 18歳以下の子どもの医療費無料化
- ふくしまっ子自然体験・交流活動支援
- 屋内外遊び場の確保や保育所支援
- 「元気なふくしまっ子」を育む食育
- 浜児童相談所の改築 等

生き抜く力を育む人づくり

- 震災等の教訓をいかした教育
- 「つなぐ教育」推進による学力向上
- 「ふくしま夢アスリート」の育成
- 南東北インターハイ選手強化
- 双葉郡の新しい中高一貫校 等

ふくしまの将来の産業を担う 人づくり

未来を担うふくしまの子ども・若者たちを育む

事業構成

- 1 日本一安心して子どもを生き、
育てやすい環境づくり……………34頁
- 2 生き抜く力を育む人づくり……………36頁
- 3 福島将来の産業を担う
人づくり……………41頁

平成26年度における取組概要

- 日本一安心して子どもを生き育てやすい環境づくりを目指し、18歳以下の子どもの医療費無料化、屋内外遊び場の確保や保育所支援、ふくしまっ子の自然体験・交流活動支援を引き続き実施していく。
- また、家庭・学校・地域が一体となって、「元気なふくしまっ子」を育む食育の取組などを通じて、避難生活等の影響が心配される子どもたちの体力低下や肥満の増加等に対応していく。
- さらに、震災後の相談件数の増加等に対応するため、老朽化している浜児童相談所の改築に着手し、機能の強化を図っていく。
- 生き抜く力を育む人づくりについては、引き続き、震災等の教訓をいかした教育を推進するほか、学校、家庭、地域が課題を共有しながら、学習習慣、生活習慣を確立する「つなぐ教育」を推進するなど、未来を担う子どもたちの学力向上に努めていく。
- また、2020年東京オリンピック等を見据え、将来の活躍が期待できる青少年を「ふくしま夢アスリート」と位置づけて、世界で活躍する選手を育成するほか、平成29年度に宮城県・山形県と共同開催する南東北インターハイに向けた選手強化にも取り組んでいく。
- 双葉郡の新しい中高一貫校については、開設準備のために職員をいわき市に駐在させるなど、平成27年4月の開校を目指していく。

5 農林水産業再生プロジェクト

競争力を持ち収益性の高い農業経営と持続可能な農業構造の実現<産業政策>

- プロフェッショナル経営体の育成
- 意欲ある担い手への農用地集積 等



一体的な実施

農村が有する多面的機能の維持<地域政策>

- 多面的機能支払事業
- 中山間地域等直接支払事業 等



安全・安心を提供する取組

- 詳細な放射性物質測定
- 全国に向けた情報発信 等



避難地域の営農再開・農業再生

- 営農再開支援事業
- (仮称) 浜地域農業再生研究センターの整備 等



拠点

森林林業の再生に向けた取組

- 森林施業と放射性物質の低減等対策
- 県産木材等林産物の安定供給体制の整備 等

漁業再開に向けた取組

- 試験操業の拡大
- 検査体制の整備
- 水産種苗研究・生産施設の復旧 等

ふくしま農林水産業の再生・復興

事業構成

- 1 安全・安心を提供する取組…… 44頁
- 2 農業の再生…………… 45頁
- 3 森林林業の再生…………… 48頁
- 4 水産業の再生…………… 49頁
- 5 区域見直しに伴う対応…………… 50頁

平成26年度における取組概要

- 競争力を持ち収益性の高い農業経営と持続可能な農業の実現を目指し、プロフェッショナル経営体の育成や意欲ある担い手への農用地集積を図るとともに、農村の有する多面的機能を維持するため、地域の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援するなど、国の農政改革にも対応しながら、農業の再生・復興を図っていく。
- また、避難地域等の営農再開・農業再生を図るための研究拠点として、「(仮称) 浜地域農業再生研究センター」の建設工事等に着手し、平成27年度の供用開始を目指し整備を進めていく。
- 風評払拭のため、引き続き、米の全量全袋検査を始めとする農林水産物の放射性物質検査を実施するほか、県産農林水産物の安全性や魅力を全国に発信するなど、消費者の皆さんに安全・安心を提供する取組を推進していく。
- 原発事故の影響から森林整備が停滞し森林の荒廃が懸念されるため、公的主体による森林整備と放射性物質の低減等対策を一体的に推進し、森林の再生を進める。
- 国産材の供給体制の整備を図るため、間伐、路網整備や地域木材・木質バイオマスの利用推進を図る事業等を実施する。
- 水産業については、試験操業の拡大により、早期の操業再開を図るため、放射性物質の自主検査体制の構築や新たな漁法の導入に必要な漁具・漁労機材の整備等の取組を支援していく。また、栽培漁業の再構築のため「水産種苗研究・生産施設」の復旧を行う。

6 中小企業等復興プロジェクト

県内中小企業等の振興

- 被災中小企業への事業継続・再開支援
- 中小企業等グループによる施設等の復旧・復興
- ふくしま復興特別資金等の融資 等

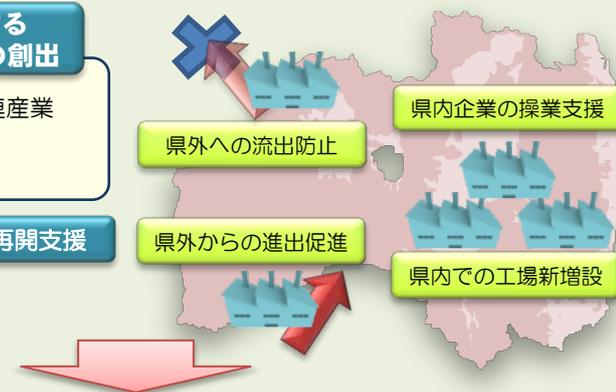
企業誘致の促進

- 大型の企業立地補助金（補助上限額200億円）
- 中核工業団地への企業誘致
- 工業団地造成の借入に対する利子補給 等

新たな時代をリードする新産業の創出

- 再生可能エネルギー関連産業
- 医療関連産業
- ロボット産業

避難解除地域等への事業再開支援



本県経済の力強い発展

事業構成

- 1 県内中小企業等の振興
(1) 復旧・復興……………54頁
(2) 販路開拓、取引拡大……………56頁
(3) 人材育成……………57頁
- 2 企業誘致の促進……………58頁
- 3 新たな時代をリードする新産業の創出……………58頁
- 4 区域見直しに伴う対応……………58頁

平成26年度における取組概要

- 本県への企業立地を加速し、継続的な雇用を創出するため、立地補助金による支援を行うほか、事業を継続・再開する被災中小企業や、中小企業等グループによる施設等の復旧・復興を支援する取組、中小企業の資金繰りへの支援等を引き続き行い、本県経済の力強い発展を促進していく。
- また、被災した商工会館の復旧や商工会等復興専門員の設置を支援するほか、帰還して事業再開した中小企業等グループによる共同事業の活動経費を助成するなど、避難解除地域等での事業再開を後押ししていく。
- さらに、再生可能エネルギーや医療機器分野に続く新たな産業分野として「ロボット産業」の集積を目指し、参入する企業の技術開発を支援していく。

7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

再生可能エネルギーの導入拡大

太陽光

地熱

水力

バイオマス

風力

産総研
福島再生可能エネルギー研究所



再生可能エネルギー推進センター

関連産業推進研究会

連携

地域主導による導入支援

- 太陽光発電事業の新規参入促進
- 住宅用への太陽光発電設備設置の促進
- 防災拠点への導入支援
- 風力発電等の事業可能性調査や事業計画づくりへの支援 等

産業集積の推進

- 次世代技術の研究開発
- 推進センターによる事業化支援
- ドイツの企業等との連携
- 産業フェアの開催 等

再生可能エネルギー先駆けの地

事業構成

- 1 再生可能エネルギーの導入拡大……………62頁
- 2 研究開発拠点の整備……………62頁
- 3 再生可能エネルギー関連産業の誘致等……………63頁
- 4 再生可能エネルギーの地産地消の推進……………63頁

平成26年度における取組概要

- 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会の実現を目指し、「再生可能エネルギー先駆けの地 アクションプラン」に基づき、住宅用の太陽光発電設備設置への助成や、防災拠点となる公共施設・民間施設への導入支援、風力発電等の事業可能性調査や事業計画づくりへの支援など、再生可能エネルギーの普及拡大を図っていく。
- また、地元企業等による太陽光発電事業への新規参入を促進するため、地元技術者の養成や事業者の育成など、地域主導による再生可能エネルギー推進を図っていく。
- 平成26年4月に開所した産業技術総合研究所の「福島再生可能エネルギー研究所」と連携しながら、県内企業等の技術支援や人材育成等に取り組むほか、次世代技術に関する研究開発、推進センターによる事業化支援、ドイツの企業等との連携を図り、関連産業の集積を推進していく。

8 医療関連産業集積プロジェクト

医療福祉機器産業の集積

(仮称) 福島県医療機器開発・安全性評価センターの整備 **拠点**

イメージ



- 医療福祉機器の実証・事業化に必要な施設整備等への助成



創薬拠点の整備

ふくしま医療産業振興拠点(創薬)の整備 **拠点**



- 薬剤を中心とする医療関連製品の研究開発から製品化に至るプロセスを一体的に支援



事業構成

- 1 医療福祉機器産業の集積……………68頁
- 2 創薬拠点の整備……………69頁

雇用の創出・我が国の医療関連産業をリード

平成26年度における取組概要

- 医療福祉機器開発の成果を県内での生産に確実に結びつけるため、新たに、医療福祉機器の実証・事業化に必要な施設整備等に要する経費を助成するなど、医療関連産業の集積を推進していく。
- 「(仮称)福島県医療機器開発・安全性評価センター」については、建設工事に着手するなど、平成28年度の全面稼働に向けて準備を進めていく。
- 県立医科大学に整備する創薬分野の研究拠点については、引き続き、薬剤を中心とする広範な医療関連製品について、研究開発から製品化に至るプロセスを一体的に支援していく。

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

福島県内におけるきずなづくり

- 復興に向けた地域づくり活動の支援
- 伝統芸能の継承を通じた世代間の交流
- 地域住民、企業、NPO等多様な主体による地域コミュニティの再生 等

県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり

- 電子回覧板の活用
- 地元紙、地域情報紙等の送付
- 首都圏における交流イベントの開催 等



復興へ向けた取組や情報の発信

- 「ふくしまからはじめよう。」イメージ発信の強化
- ご当地キャラ子ども夢フェスタ
- 東京ガールズコレクションの誘致 等



避難している方とのきずなの維持

- 県人会組織との連携
- ふくしまの復興状況などの情報発信 等



復興の誓い

地域のきずな維持 ・ 新たなきずなづくり

事業構成

- 1 福島県内におけるきずなづくり……………72頁
- 2 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり…73頁
- 3 ふくしまにおける復興へ向けた取組や情報の発信……………74頁
- 4 ふるさとへ戻らない人とのきずなの維持……………75頁

平成26年度における取組概要

- 情報発信面での総合調整機能を強化し、民間団体とも連携しながら、「ふくしまからはじめよう。」のスローガンの下、復興に向けて歩み続けるふくしまの「魅力」と「今」を国内外に効果的に発信していく。
- また、ご当地キャラ子ども夢フェスタを来年度も開催するなど、県内外との縁やゆかりを育み、交流を拡大するほか、国内最大級のファッションイベントである「東京ガールズコレクション」を本県で開催し、本県の元気や復興に向けて歩みを進めている状況を全国に情報発信していく。
- 復興に向けた地域づくり活動の支援や伝統芸能の継承を通じた世代間の交流等により、地域のきずな再生を図るほか、地元紙の送付や地域情報紙の発行、電子回覧板などを活用した県外避難者とのきずなの維持や、首都圏における交流イベントの開催等を通じて、ふくしまを応援いただいている方々とのきずなづくりにも引き続き取り組んでいく。

10 ふくしまの観光交流プロジェクト



事業構成

- 1 観光復興キャンペーンの実施…78頁
- 2 観光振興と多様な交流の推進…78頁

平成26年度における取組概要

- 「福が満開、福のしま。」をキャッチフレーズに、平成26年4月からプレ・デスティネーションキャンペーンを展開するほか、日本一の「おもてなし」を目指し、レベルの向上や市町村と連携した観光地の魅力の磨き上げを行うなど、切れ目のない対策を講じ、観光復興の動きを確実なものにしていく。
- また、韓国・中国・台湾・アセアン諸国に対するトップセールスや強力なプロモーション活動を行い、本県に対する海外の風評払拭や国際チャーター便の誘致、定期路線の再開を目指していく。
- さらに、関係者の招へいや語り部の養成等による教育旅行の回復に向けた取組を強化するほか、首都圏における新たな情報発信拠点を本年4月、東京日本橋に開設する。
- 「第98回日本陸上競技選手権大会」（平成26年6月開催）を通じて、子どもたちに夢や希望を与えるとともに、震災以来の支援に対する感謝の意や本県の復興へと向かう姿を全国に発信していく。

11 津波被災地等復興まちづくりプロジェクト

復興まちづくりのイメージ



「多重防御」による防災力向上

- 減災機能を備えた道路
- 防災緑地の整備
- 堤防の嵩上げ 等

人づくり・地域づくり

- 防災リーダーの育成
- 地域防災力の向上 等

被災者
(住民)

復興への
思いの共有

地域とともに取り組むまちづくり

行政

- 復興まちづくり支援 等

「減災」という観点から防災機能が強化されたまちづくり

事業構成

- 1 「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくり… 84頁
- 2 防災意識の高い人づくり・地域づくり…………… 85頁
- 3 地域とともに取り組むまちづくり…………… 86頁

平成26年度における取組概要

- 海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、海岸防災林などハード面の整備、防災リーダーの育成や地域防災力の向上などソフト面の充実を図り、「減災」という視点から防災機能が強化されたまちづくりを引き続き進めていく。
- また、公共土木施設等の復旧・復興事業を迅速かつ着実に実施するため、浜通りの出先機関の組織体制を強化していく。

12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

J R 常磐線・只見線の
早期全線復旧



「浜通り軸」を始め本県の復興の基盤となる道路等の整備



災害時における広域的な
連携・連絡体制の構築

物流、観光の復興を支える
基盤の整備

新たな県土の形成

事業構成

- 1 浜通りを始め本県の復興の基盤となる道路等の整備…………… 92頁
- 2 本県の物流、観光の復興を支える基盤の整備…………… 93頁
- 3 J R 常磐線・只見線の早期復旧…………… 94頁
- 4 災害時における広域的な連携・連絡体制の構築…………… 94頁

平成26年度における取組概要

- 避難指示区域の再生や住民の早期帰還のため、「浜通り軸」を始め本県の復興の基盤となる道路等の整備を早期に図っていく。
- また、東日本大震災や豪雨災害からの本格的な復興に向けて、引き続きインフラの強化に努めていく。
- 併せて、J R 常磐線・只見線の早期全線復旧を求めていく。特に、只見線については、復旧復興基金への積立てを行うほか、利活用を促進しながら、県や市町村、住民が一体となって、全線復旧に向けた取組を進めていく。

<参考>人口減少・高齢化対策プロジェクト

人口減少や高齢化の影響を少なくする

出生数の回復

- 健やかな妊娠・出産へのサポート
- 縁結びサポーター等



高齢者の元気で豊かな暮らし

- 高齢者の生きがいづくりへの支援、シニアサポーター倍増等



人口の県外流出の抑制

- 空き家の利活用に要する費用助成
- ふくしま“元気”動画コンテンツ等

本県活力の向上

- 女性や若者の起業支援
- 地域における女性の活躍促進等



人口減少に歯止め 高齢者がいきいきと暮らせる社会へ

事業構成

- 1 住みやすい・働きやすい
県づくり……………98頁
- 2 出産、子育てしやすい
県づくり……………99頁
- 3 高齢者が暮らしやすい
県づくり……………100頁
- 4 若者、女性が活躍する
県づくり……………100頁

平成26年度における取組概要

- 人口減少や高齢化の影響を少なくすることは、持続可能な社会の実現に向けた重要な取組であることから、「出生数の回復」、「人口の県外流出の抑制」、「高齢者の元気で豊かな暮らし」、「本県の活力の向上」の観点から事業を選定し、最優先に予算配分を行った。
- 具体的には、女性の仕事と子育ての両立や若者の県内定着を促進するため、仕事をしながら育児ができるスペースを開設するなど、女性や若者の起業等を支援していく。
- また、元気な高齢者には、高齢化社会の担い手として活動してもらうとともに、生きがいづくりを支援するため、介護職員初任者研修の受講に要する経費を助成していく。
- これらの取組を通じて、本県の人口減少に歯止めをかけるとともに、高齢者がいきいきと暮らせる社会を創り上げていく。